

# 倉田地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日時 平成28年7月1日（金） 19:00～20:15

2 会場 倉田地区公民館

3 出席者 地元出席者 50名  
市側出席者 17名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、高橋防災調整監、神谷人権政策監、久野地域振興局長、岩井健康・子育て推進局長、綱田都市整備部長、保木本中核市推進局次長、高橋企画推進部次長、谷村農林水産部次長、木村教育委員会事務局次長、渡邊秘書課長

<事務局>福島協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、北村協働推進課主事

## 4 中核市移行についての説明

（中核市推進局次長）※チラシに基づき説明

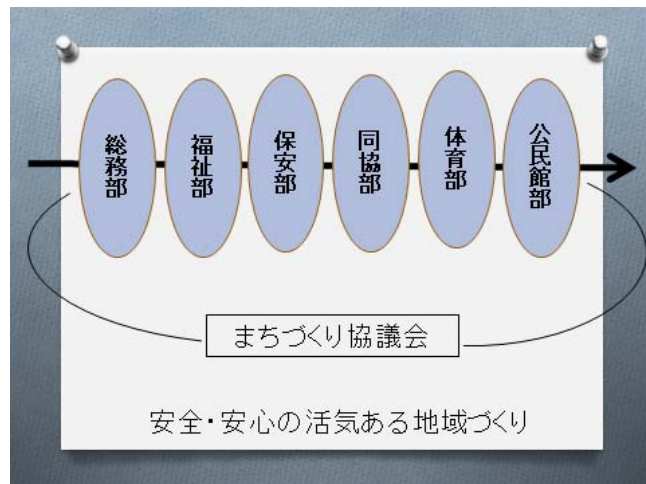
## 5 第10次総合計画についての説明

（企画推進部次長）※チラシに基づき説明

## 6 地域でのまちづくりの取組状況について

（地区公民館長）※スクリーンに基づき説明

昭和41年に倉田地区の自治会活動がスタートしてから、倉田地区のまちづくりは50年が経過しています。「自治会イコールまちづくり協議会の活動」という考え方で活動をしています。自治会では、「総務部」「福祉部」「保安部」「同教部」「体育部」「公民館部」の6つの部がそれぞれ独立した活動を行っており、その全体に横串を通して、「安全安心で活気ある地域づくり」を目指すということで取り組んでいます。



総務部は主に区長会が属しており、区長会は自治会、まちづくり全ての事業に関わっています。年初めには、各部落の新区長が深澤市長を表敬訪問しました。また、偶数月に地区区長会を実施し、地区で起きていることや今後計画していること等について、検討をしています。

続いて福祉部ですが、倉田地区では社会福祉協議会の活動を福祉部と称しています。地区の福祉の向上のため、配食サービスを始めとして、毎月のように各部落を訪問し、ふれあいデイサービス、講演会や健康相談等を実施しています。9月には、倉田八幡宮で長寿

祈願祭を実施しています。

保安部は地区の安全を守るため、消防団での活動、交通安全協会での活動、自主防災での活動、また、不法投棄監視員の活動によって地域の安全を守っていただくということで、それぞれの団体で活動をしています。特に最近では、防災倉庫の設置や防災資機材の整備、充実を図っていかうという取り組みを進めています。自主防災連絡協議会では、7月5日には、各部落の自主防災会長と防災指導員、防災リーダーなど14名が、水害に対する心構えや避難所の開設等に関する勉強をしようとのことで、平成21年に水害で大きな被害が発生した佐用町の久崎地区を訪問する計画です。

続いて同教部です。同教部では、同和教育推進協議会での活動を行っています。大きな事業は3つあります。まず1つ目として、今年度はこれから事業が始まりますが、7月8日から8月7日までの1か月間を「部落解放月間」と称してそれぞれの部落で小地域対話集会を開催します。その結果をまとめて、8月7日に約200名の方をお迎えして地区公民館で地区集会を開催します。また、10月に開催する文化祭は2日間を予定しており、初日には同和教育推進協議会主催の記念講演会として、人権問題について皆さんで考えていかうという催しを考えています。毎年開催しており、今年は第9回目を迎えます。3つ目は、今年はすでに終わりましたが、倉田地区を西円通寺、上円通寺、下円通寺の円通寺ブロックと、中筋ブロック、国安ブロックという3つのブロックに分け、それぞれのブロックで、身近な人権問題について話し合っただくという催しを行っています。

体育部は、社会体育の普及、スポーツクラブ等の育成に尽力しており、全市的なスポーツ行事にも積極的に参加しています。今まさに市民体育祭が始まり、さまざまな競技が行われています。先日も、弓道で3位に入賞したという報告もいただき、大変喜んでるところです。昨年は市民体育祭に出場したソフトボール同好会が優勝し、その後、鳥取県の大会にも出場して、そこでも優勝するという輝かしい実績も上げています。また、5月15日には、倉田地区の春の大運動会を倉田小学校と共に開催し、天候にも恵まれ大変盛り上がりました。

最後に、公民館部は、まちづくり協議会の事務局と倉田地区自治会の事務局を担当しており、いろいろな団体の窓口業務等もお手伝いしています。4月以降も、「歩け歩け健康づくり」として、社会福祉協議会の後援もいただき、老人クラブと地域健康づくり推進協議会が合同で鹿野のまちを散策してきました。当初40名程度の参加者を予定していましたが、65名もの方に参加いただき、急ぎよ鳥取市にバスを増便していただきました。また、先日は地区公民館の敷地内で、大人と子どものふれあい事業として、そうめん流しとジャンボ巻き寿司づくりを行いました。過去で一番多い100名を超える子ども達が参加し、それに伴って保護者の皆さんや老人クラブの皆さん、民生委員さんや子ども会の皆さんなどもご参加いただき、楽しんで帰っていただきました。6月



29日には、倉田地区にあるバードスタジアムの青々とした芝生の上で、グラウンドゴルフ大会を開催しました。65名もの選手に参加いただき、白熱したゲームを展開しました。

地区公民館では、今後も10月に文化祭を開催します。また、11月には地域の仲間づくり事業として、昨年は姫路城の方に行きましたが、今年は近くで松江城がよいのではないかなど、案を考えているところです。12月には、子どもと大人のふれあい事業として、今年18回を迎えた餅つき大会を計画し、とにかく地区の皆さんに、地区公民館に足を向けていただいけるような行事を考えて計画していきたいと考えています。

「自治会活動イコールまちづくり協議会の活動」ということで、今後も、「安全安心で活気あるまちづくり」を目指して取り組んでいきます。

## 7 地域の重要課題について

### 1 八坂山の急傾斜地の防災対策について

#### <地域課題>

倉田小学校東側「山白川右支溪流2」は土石流の流出があり、安全対策を講ぜられたい。

また、八坂山の急傾斜地内にある円通寺、八坂、橋本各集落の土砂災害警戒区域の安全対策及び指定区域の指定情報を周辺住民へ周知されたい。

#### <担当部局の所見等>

##### 【都市整備部】

#### ○山白川右支溪流2の安全対策について

倉田小学校東側「山白川右支溪流2（土石流）」について、鳥取県に確認したところ、「今年度予算要求を行いました、県の優先順位により予算化できませんでしたので、引き続き来年度も要求してまいります」との回答でした。

#### ○円通寺、八坂、橋本地区土砂災害警戒区域の安全対策について

鳥取県に確認したところ、「八坂（急傾斜）」、「円通寺（急傾斜）」については、県内急傾斜地崩壊対策事業要望箇所において、当該箇所の優先順位が低いため、早期の事業実施は難しい」との回答でしたので、ご理解いただきますようお願いします。

なお、「下円通寺（急傾斜）」については、保全対象戸数が5戸未満であり、鳥取市が行う小規模急傾斜地崩壊対策事業での実施対象地域となります。地元負担金をいただく事業となりますので、事業実施については地元の皆様と協議させていただき進めてまいりたいと考えます。

#### ○土砂災害警戒区域指定区域の情報と住民周知

「上円通寺（急傾斜）」、「橋本（急傾斜）」、「奥ヶ谷川（土石流）」の3か所につきましては、平成27年11月6日付けで告示となりました。

該当エリアについては、地元説明会で説明しているほか、鳥取県治山砂防課のホームページでもご確認いただけます。また、今後、総合防災マップ（平成28年度改訂版）を、各家庭に配布します。若干期間をおいての周知となりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

(網田都市整備部長)

土砂災害につきましては、その事業主体の多くが鳥取県事業ですので、個別の状況説明の前に、全県的な土砂災害の事業の対応状況についてご説明させていただきます。

全県下で、土砂災害の対策が必要な箇所が3千か所余りあると聞いています。その中で、すでに整備が終わった箇所は780か所程度であり、整備率にして25.5%ということですので、県全体では1/4の整備が完了し、3/4がまだ残っている状況です。

その中で、鳥取市内の対策が必要な箇所は880か所程度あり、その中で整備が済んでいる箇所が218か所ですので、鳥取市の整備率も24.7%です。全県下と同じく、1/4程度は整備が完了しているが、全体の整備必要箇所の3/4がまだ残っているということです。

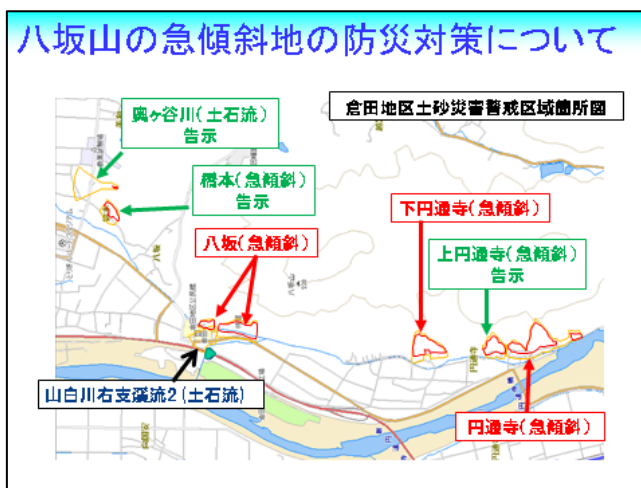
土砂災害の整備事業は、事業を始めてから古くはすでに50年程度経過しているようです。50年というような長い期間をかけても、整備できているのが1/4程度であるということ、まずご報告させていただきたいと思います。このような状況の中で、まず鳥取県等が土砂災害の対策事業の箇所を選定する時には、優先順位をつけているようです。順位の考え方としては、1つ目は、実際に山が崩れたとか、川が土石流等で流されたなど、過去に災害実績がある場合、2つ目が、災害発生危険度、例えば斜面では高さや勾配、土質などの状況です。一昨年広島市の大災害の際には、土質的には火山灰土や花崗岩が風化したような所で災害が多く発生したと言われていました。このように、土質についても優先度を考えるときの指標に含まれているようです。3つ目は、災害が発生した場合の周辺施設等の影響です。例えば、土砂崩れが発生した場合、その被害を受ける住居が何戸あるか、または被害対象になるような区域内に公共施設もしくは避難場所等が含まれているかといったことです。鳥取県では、以上の3点を考慮して優先づけを行っているようです。

以上を踏まえて議題に移ります。山白川右支溪流2については、地元から現地確認のご要望をいただき、地元の皆様と県、市と一緒に現地確認を行いました。県では平成28年度に予算要求を行っていましたが、県の中の優先順位により28年度事業としては採択にはならなかったとのことで、引き続き来年度も要求し、何とか早期事業着手したいとのことです。

八坂急傾斜と円通寺急傾斜については、他の県内の箇所と比較して優先度が低く、事業化は難しい状況にあるとのことです。

八坂急傾斜については、保全対象である人家との間に山白川を挟んでいることから、土石の影響が他に比べて少し少ないのではないかと考えられるとのことです。そのため、ここよりも人家等に土砂の影響を受けることが考えられる未整備箇所の整備の方が優先されるとのことで、現時点ではまだ事業化にはつながっていないとのことです。

円通寺急傾斜については、従前対策



施設として斜面でのブロックなどが一旦設置されているとのことで、着手もされていないような地区が多くあるため、もう少しご辛抱願いたいとの回答でした。

続いて下円通寺急傾斜についてです。保全対象となる人家が5戸以上のものについては鳥取県が事業化しますが、4戸以下のエリアは県の事業化の対象とはなりません。そのような場合は、市町村が対策を行うことに対して県が支援する制度を設けておられます。市の事業は「小規模急傾斜地崩壊対策事業」といいます。ただ、この事業については地元負担が発生しますので、そういったことも含め、またご相談させていただければと思っています。

最後に上円通寺と橋本、奥ヶ谷川は、土砂災害警戒区域並びに土砂災害特別警戒区域の指定箇所です。いずれも指定前には、県と市の職員が地域の説明会に出向いており、平成27年11月6日付けで指定告示がされています。具体的な該当エリアにつきましては、説明会で配布させていただいた資料や、鳥取県治山砂防課のホームページでご確認いただけます。また、今後、鳥取市の総合防災マップの28年度改定版を各ご家庭に配布する予定です。若干期間をおいての周知ということにはなりますが、ご理解いただければと思います。

今後も鳥取県から告示情報が入りましたら、関係の地区の皆様にお伝えしていきたいと思えます。

(地元意見)

山白川の右支溪流2は、ちょうど倉田小学校の上の八坂山です。要求したのは3年前で、県は、関係者と現地立会を行いました。そして、裏が急傾斜になっているため、中を踏査し、堰堤を作らなければいけないという結論になりました。その時すでに全ての設計ができています。約1億円です。ところが昨年、鬼怒川の水害の影響で国庫補助がつかないのでどうも予算が取れそうにない、何とか待ってもらえないだろうか、ということでした。

本日の回答を読むと、「要求を行いました、来年度も引き続き要求してまいります。」と書いてあります。市からもとにかく一所懸命要求してほしいと思えます。現地確認され、施工場所も決まっているのです。小学校の横の工事は難しいので、倉田地区公民館の裏山の谷を横断して、向こう側で工事しようという話までしてあるのです。それぞれの集落でも承諾をしてもらっていることなので、ぜひ進めてほしいです。

ここが崩れると倉田小学校の管理棟や校長室がちょうど災害対象区域の中に入ってくるということのようです。

山白川があるからよいという説明がありましたが、もし山白川が土砂で埋まると、下流の約400haの田んぼが全く使えなくなります。これは人家よりも被害が大きいです。だから早くしようというのが県の対応だと思えます。

加えて、もう少し上手に八坂待居という所があり、待居には古い樋門がありますが、この樋門から上流の下円通寺の内水を排水するため、新しく内水の排水用の用水路ができています。そして、強制排出させるため、国道53号線の所に樋門ができています。

それでは足りないので、約1億円かけて角に排水ポンプ場を作ろうという計画で、すでに鳥取県では設計ができています。円通寺の内水を排出しなければ円通寺の田んぼが浸水



するということがあり、県も危険性を十分理解してそこまで進めておられます。もうすでに理解しておられますので、これからお願いするということではなく、積極的に取り組んでいただきたいです。

(都市整備部長)

今ご指摘いただいた点については、鳥取県にお伝えし要望したいと思います。国の予算そのものはあまり増えていない中で、大きな水害等が重なっており、災害対策に予算が振り分けられて、本来予定していた事業に支障が出ているということも聞いているところです。そういう状況はありますが、鳥取市としては重ねて要望を続けていきたいと思います。

## 2 通学路の整備について

<地域課題>

倉田小学校から国安間の農道を通学路として利用しているが、道路に沿って水路が設置されているため、用水期には水量が多く危険が伴っている。対策を講ぜられたい。

<担当部局の所見等>

【農林水産部】

鳥取市通学路安全対策協議会による地元・学校関係者を交えた合同点検により、通学路の安全対策として、平成28年度に安全側（水路と反対側）を通路帯として区分できるよう区画線（白線）の施工を予定しています。

(農林水産部次長)

有隣荘の所から倉田小学校にかけての農道部分が通学路として指定されていますが、現在この道路沿いに用水路があります。深さ的にはそんなに深い水路ではありませんが、用水期になると水が相当多く流れるため、児童の通学が少し不安だという声をいただきました。

昨年7月に、学校の先生やPTAの代表の方、地区の方、警察、そして市の関係部署等で通学路安全対策協議会を開催し、対策について協議させていただきました。農道の幅は約6mあります。児童が通行する部分を水路から少し距離を離すことにより、ある程度の安全対策ができるのではないかとのご意見をいただきましたので、対策として、水路の反対側の端から約1m部分に「区画線」という白いラインを引いて通行帯と考え、その通行帯を登下校の際に使用するよう、後日学校から児童に指導していただくことになりました。

本年度の農繁期が終わった10月頃に、小学校から約400m区間について、ラインを引くことを予定していま



す。

## 8 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

八坂から鳥取駅南までの間の7km程度の区間は、両側に歩道があり通学路になっていると思いますが、歩道の幅が少し狭いように感じるので、幅を広くした方がよいと思います。叶にも、道路が狭くて通学しにくい所があります。1人で歩くにはよいのですが、並列で歩いている場合や、車いすの方にとっては道路が狭いように思います。道に凹凸があるため、車いすで通行するのが難しいような道路もあると思います。

また、歩道は1列に並んで歩くのが普通だと思いますが、南中学校の生徒の中には、横並びで歩いたり、縁石の上に乗って楽しそうに遊びながら帰っている生徒がおり、とても危ないと思います。自動車で横を通過する時に、怖いので少しよけて通ることもあります。子ども達が乗って遊ばないような状況を作った方がよいと思います。

（都市整備部長）

ご要望いただいたのは、八坂鳥取停車場線のことだと思います。この路線については、源太橋から津ノ井方面に向かう交差点を起点として、その先の信号までの区間について、現在、鳥取県が拡幅改良事業を進めておられます。用地買収なども並行して進めておられ、鳥取県としては、用地買収の協力があって初めて事業も進捗するので、ぜひともご協力をお願いしたいとのことです。

国道29号線の宮長交差点から南中学校に向けての路線については、鳥取県事業の具体化の話はまだ確認していませんが、こういったご意見があったことを鳥取県の担当課にお伝えし、その上で事業の促進について要望していきたいと思います。

（地元意見）

私には、中学1年生から2歳児まで4人の子どもがいます。今後、順に南中学校に通うことになりますが、「近い将来、南中学校の教室が不足する」との話が数年前から耳に入ってきています。

対策についての意見交換会等については、自治会長やPTA会長、小学校の校長先生などが参加され、ある程度の内容は耳に入ってきていますが、細かい部分で少し分からないところもあります。ぜひとも早く実施していただきたいという要望も込め、今一度、最終的にどうなるのか、いつ頃の実施になるのか教えてほしいです。

（教育委員会事務局次長）

昨年9月に校区審議会から提出された「答申書」や、南中学校区の区長会長、PTA会長、小中学校長などで構成する「今後の南中学校のあり方検討委員会」から昨年12月に提出された「報告書」をもとに、教育委員会で、寄せられた地域の思い、教育面、生徒数の推移、教育環境、スケジュールなどを十分検証しました。そして総合的に判断した結果、現地での増改築という方針を決定したところです。

これに伴い、生徒数の増加に対応できるよう、管理特別教室棟を新たに建て替え、普通

教室や特別教室を十分に確保するように増改築を行いたいと考えています。

また、老朽化の著しい武道場についても建て替えを検討しています。

今の予定では、平成29年度から基本設計等にかかりたいと考えています。

(地元意見)

南人権センターの2階の空調が故障しています。また、私は民生委員をしており、センターと共催で子育てサロンなども実施しているのですが、2階を使用することが多く、耐震不足が心配です。

(人権政策監)

面積のかなり広い部屋であるにもかかわらず、ここ2、3年使用できていないとのことで、本当にご迷惑をおかけしています。耐震改修と併せてできればよいのですが、ひとまずは来年度中を目標に、エアコンの改修に向かいたいと考えています。全体の事業費のこともありますので、必ずというわけではありませんが、まずはエアコンの改修をしていこうと考えているところです。

耐震については、耐震診断で一部少し弱い部分があるとの結果が出ていますが、人権福祉センターも含め、市の公共施設全体の中で今後検討していきたいと考えています。

(地元意見)

私は聴覚障がい者です。今日の地域づくり懇談会には聴覚障がい者が2人参加しています。鳥取市には、たくさん聴覚障がい者がいると思いますが、聴覚障がい者に対しても、健常者の方と同じように呼びかけをしてほしいです。

先日、熊本県で災害が起こりました。ろうあ者としては、特別な手話通訳を養成してほしいです。災害時に、服装を見ればすぐに通訳者だと分かるような工夫をしてもらえると、通訳者がいるということで安心できると思います。

倉田地区でも、もし何か起きた時には手話通訳が必要だと思います。災害が発生した時には通訳者を呼ぶことが難しい場合もあると思います。その時に、近くで通訳してくれる方があればと思います。

(深澤市長)

今日ご参加いただき、本当にありがとうございます。聴覚障がい者の皆様にも、我々は積極的にいろいろな呼びかけをさせていただきたいと思っています。

災害が発生した時に、手話通訳者が服装で分かるようにというご提案をいただきました。非常に大切なことではないかと思います。手話通訳者も、もっと増やしていかなければならないと考えておりますので、努力していきたいと思っています。災害発生時に関するご提案は、これから活かしていきたいと思っています。

(地元意見)

鳥取市の指定ゴミ袋は、新しくなってから小さくなったような気がします。高さが高くなっていると書いてあり以前と同じ容量のように記載されていますが、実際比較しても大



きさが違うように思います。

(深澤市長)

大きさは何種類かありますが、それぞれ容量は同じです。マチができたため、以前の形とは少し違うようですが、容量は同じです。

## 9 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、このように本当に多くの皆様にご参加いただきましたことに感謝申し上げたいと思います。今年度の地域づくり懇談会の第1回目として、この倉田地区で開催させていただきました。少し時間が足りなかったと思っております。

さまざまなご意見をいただきました。急傾斜地の防災対策につきましては鳥取市の事業ではありませんが、引き続き、県に強力をお願いしていきたいと考えているところです。

道路関係等につきましても、いろいろなご要望をいただきました。すぐに実現することはなかなか難しいところもあろうかと思いますが、しっかりと受け止めさせていただき、今後も取り組んでいきたいと考えています。

地域づくり懇談会は2年に一度の開催で機会は少ないですが、地域づくり懇談会だけではなく、さまざまな形でご意見やご要望等をお寄せいただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ご参加いただきましたことに心から感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。